

平成 27 年度公民館運営方針

○ 運 営 方 針

公民館は、多くの市民のための生涯学習の場として、中心的役割を担う重要な拠点であり、また、様々な芸術・伝統文化、社会教育に関する団体や教養グループ、趣味サークルなどが自主活動しやすい環境の場を提供できるよう、多様化する市民ニーズに対応した事業展開ならびに施設利用が出来るように努め、現状の利用実態を検証し市民満足度の向上に努めていく。

今年度は、中央公民館の耐震化工事及び施設の改修工事を実施するにあたり、それに伴う利用者への周知を含めた周辺施設、また周辺住民への対応に細心の注意をはらい実施すると同時に、老朽化してきている各地区館の適正な維持管理に努め、利用団体への生涯活動の支援に努める。

耐震化工事等の新着情報も含め公民館で実施する事業や市民講座等の情報提供を行っていくために、さまざまな媒体を通し公民館のPRを行い、さらなる利用促進に努める。また、今年度も行革課題である公民館の運営形態の見直しに向けて、今後の在り方についてさらに検討を進めていく。

○ 重 点 事 業

- 1 親切窓口対応の向上
- 2 利用率向上に向けての利用目的の緩和
- 3 公民館の運営形態の見直し
- 4 施設の適正な維持管理及び効率的な活用
- 5 各地区館における利用者懇談会の実施
- 6 市民講座ボランティアとの協働による市民講座の実施